

令和7年度庄原市奨学生を募集します

教育総務課総務係

☎ 0824-73-1182

奨学 金

市教育委員会は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に「奨学金貸付制度」を設けています。このたび令和7年度の奨学生を次のとおり募集します。

庄原市奨学金（貸付）制度

受付期間

2月14日(金)～4月15日(火) (必着)

※必要な書類を教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

応募資格

次の全てに該当する人

- ▼ 父母（または父母に代わって家計を支えている人）が、申請時点で1年以上市内に住所があること
- ▼ 高等学校などに在学していること
- ▼ 学習に意欲を持つと認められること
- ▼ 経済的理由で修学が困難であると認められること（所得制限あり）
- ▼ 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと
- ▼ 父母などが市税を完納していること

申請に必要な書類

- ① 庄原市奨学金貸付申請書
- ② 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書（令和5年分）
- ③ 父母などの住民票（謄本）の写し
- ④ 入学を証明する書類または在学証明書（令和7年4月1日以降に発行された原本）
- ⑤ 誓約書
- ⑥ 誓約書記載の連帯保証人2人の印鑑証明書・市税の納税証明書
- ⑦ その他教育委員会が必要と認める書類

※②③⑥は受付期間内に発行されたもの

※⑦は作文400字程度、認定所得金額計算書、自宅外通学の場合は貸付契約書の写しや在寮証明書の原本など

※申請書類は、教育総務課または各支所教育室で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。



貸付月額

区分		自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校 各種学校など	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

貸付利率

無利子

貸付期間

在学する大学・高等学校などの正規の修業期間

返還

卒業した月の翌月から起算して6カ月経過後、10年以内に返還する義務があります。返還は、月賦（年12回）、半年賦（年2回）、年賦（年1回）から選択することができます。

返還を免除する制度がありません

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、返還免除制度を設けています。奨学金の返還開始から3年以上市内に居住し、その間の返還金と市税を完納している人が、その後も引き続き市内に居住する場合は、返還免除を受けることができます。

なお、返還免除を受けるためには申請が必要です。

奨学金を利用した人の声

私は県外の大学へ進学するために、庄原市奨学金制度を利用しました。奨学金を借りたことで、アルバイトの時間を減らすことができ、安心して学業や課外活動に専念できました。大学卒業後は、庄原市に帰郷し、返還免除制度も利用しています。これからも、生まれ育った庄原市で働き、暮らしていきたいと思えます。

この他にも、日本学生支援機構奨学金《国制度》や高等学校等奨学金《県制度》などがあります。詳しくはそれぞれの相談窓口へ問い合わせください。